

農用地利用集積等促進計画

農地 番号	土地の表示				登記 地目	現況 地目	内容	登記面積 (㎡)	取扱面積 (㎡)	地権者が機構に設定する権利					機構が耕作者に設定する権利					借受経営体の名 称	経営体 の区分 (注1)	添付書 類省略 の区分 (注2)	契約の状況			地域計画 の地区	契約 区分 (注3)	備考	
	市町村	大字	字	地番						始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)	始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)				新規	更新	付替				
1	倉吉市	上神	狭間	396	畑	畑	普通畑	366.00	366.00	R6. 6. 1	R9. 5. 31	3年0ヶ月	3,000	1,098	R6. 6. 1	R9. 5. 31	3年0ヶ月	3,000	1,098	農事組合法人 四王寺営農組合	①	BC	○					①	
2	倉吉市	上神	狭間	397	畑	畑	普通畑	1,021.00	1,021.00	R6. 6. 1	R9. 5. 31	3年0ヶ月	3,000	3,063	R6. 6. 1	R9. 5. 31	3年0ヶ月	3,000	3,063	農事組合法人 四王寺営農組合	①	BC	○					①	
3	倉吉市	上神	狭間	398	田	田	水田	46.00	46.00	R6. 6. 1	R9. 5. 31	3年0ヶ月	3,000	138	R6. 6. 1	R9. 5. 31	3年0ヶ月	3,000	138	農事組合法人 四王寺営農組合	①	BC	○					①	
4	倉吉市	上神	狭間	401-1	畑	畑	普通畑	942.00	942.00	R6. 6. 1	R9. 5. 31	3年0ヶ月	3,000	2,826	R6. 6. 1	R9. 5. 31	3年0ヶ月	3,000	2,826	農事組合法人 四王寺営農組合	①	BC	○					①	
5	倉吉市	上神	狭間	403-1	畑	畑	普通畑	528.00	528.00	R6. 6. 1	R9. 5. 31	3年0ヶ月	3,000	1,584	R6. 6. 1	R9. 5. 31	3年0ヶ月	3,000	1,584	農事組合法人 四王寺営農組合	①	BC	○					①	
6	倉吉市	上神	狭間	405	畑	畑	普通畑	542.00	542.00	R6. 6. 1	R9. 5. 31	3年0ヶ月	3,000	1,626	R6. 6. 1	R9. 5. 31	3年0ヶ月	3,000	1,626	農事組合法人 四王寺営農組合	①	BC	○					①	
7	倉吉市	上神	狭間	402-1	畑	畑	普通畑	668.00	668.00	R6. 6. 1	R9. 5. 31	3年0ヶ月	3,000	2,004	R6. 6. 1	R9. 5. 31	3年0ヶ月	3,000	2,004	農事組合法人 四王寺営農組合	①	BC	○					①	
8	倉吉市	上神	狭間	406-3	畑	畑	普通畑	1,007.00	1,007.00	R6. 6. 1	R9. 5. 31	3年0ヶ月	3,000	3,021	R6. 6. 1	R9. 5. 31	3年0ヶ月	3,000	3,021	農事組合法人 四王寺営農組合	①	BC	○					①	
9	倉吉市	国府	明現	2260	田	田	水田	1,363.00	1,363.00	R3. 4. 1	R13. 3. 31	10年0ヶ月	3,000	4,089	R6. 6. 1	R9. 5. 31	3年0ヶ月	3,000	4,089	農事組合法人 四王寺営農組合	①	BC		○				③	
10	倉吉市	関金町松河原	南	2473	田	田	飼料畑	2,355.00	2,355.00	R6. 6. 1	R11. 5. 31	5年0ヶ月	5,000	11,775	R6. 6. 1	R11. 5. 31	5年0ヶ月	5,000	11,775	加藤 佑	②		○					①	
11	倉吉市	中河原	出口	280	田	田	水田	809.00	809.00	R6. 6. 1	R21. 5. 31	15年0ヶ月		玄米30kg ×2袋/ 全筆	R6. 6. 1	R9. 5. 31	3年0ヶ月		玄米30kg ×2袋/ 全筆	数馬 豊	①		○					①	
12	倉吉市	中河原	出口	282	田	田	水田	819.00	819.00	R6. 6. 1	R21. 5. 31	15年0ヶ月		玄米30kg ×2袋/ 全筆	R6. 6. 1	R9. 5. 31	3年0ヶ月		玄米30kg ×2袋/ 全筆	数馬 豊	①		○					①	
13	倉吉市	小鴨	高下	664-1	田	田	水田	2,458.00	2,444.00	R6. 6. 1	R21. 5. 31	15年0ヶ月	5,000	12,220	R6. 6. 1	R9. 5. 31	3年0ヶ月	5,000	12,220	数馬 豊	①		○					①	
								12,924.00	12,910.00																				

○注記ごとに該当する記号を記載

注1 ①認定農業者 ②認定新規就農者 ③基本構想水準到達者 ④地域計画に位置付けられた経営体 ⑤今後育成すべき農業者 ⑥その他

注2 A 同じ経営体と同じ農地を耕作する場合。 B 法人で経営体制に変更がない場合。 C 農地所有適格法人の場合(新規に借受けを行う場合は除く)。

注3 ①貸出借受が同時に行われる場合。 ②機構が地権者から借入れのみを行う場合。 ③既に機構が借入れした農地を貸付ける場合。 ④軽微変更の場合。